

「徳島県ワンヘルス推進条例(案)」に係るパブリックコメントの募集結果について

- (1)募集期間 令和4年11月24日(木)から令和4年12月22日(木)まで  
 (2)意見提出人数 7人  
 (3)御意見の概要と考え方について

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p><b>要望事項</b>                      「ワンヘルス」の理念には野生動物の適正なすみわけが保たれる。の考え方が含まれており、条例案第二条(定義)5には同様の文言が記載されています。しかし、第四条(県の責務)2には野生動物の生息環境の保全しか記載されていないので、第四条の2に及び適正な棲み分けを追記していただきたい。</p> <p><b>理由</b>                      徳島県は、養鶏業の盛んな地域であり、地域の雇用・経済を支えています。                      また、近年飼育動物(家きん等)に野生動物(野鳥)由来と言われている高病原性鳥インフルエンザが大発生しています。特に今シーズンは、例年を超える大発生になっています。                      野生動物の生息環境の保全も重要ですが、このすみわけを適正にすることが、養鶏場における本病の発生リスク低減につながります。さらには、人への本病感染リスクを低減させることにつながります。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>第二条第五項において「野生動物の生息環境の保全」の前提として「棲み分けが適切になされること」と記載しており、第四条第二号においても「適正な棲み分け」を前提とし、その概念を含んでおります。</p> <p>また、「棲み分け」のみの記載ですと、野生動物と何との棲み分けか不明瞭となり、その説明を再度記載すると冗長となることから、原案どおりとさせていただきます。</p>
2	<p>第七条に「ワンヘルス推進月間」がありますが、具体的にはいつを予定していますか？                      条例に具体的な時期を記載した方が、より県民へのワンヘルスの啓発につながると思います。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>「ワンヘルス推進月間」は9月を予定しております。</p> <p>理由としまして、動物愛護管理法で9月に動物愛護週間が定められており、この期間に国、地方自治体、関係団体が協力して、動物の愛護と管理に関する普及啓発のための各種行事が実施されており、ここでワンヘルスの啓発を併せて行うことで相乗効果が図られると考えております。</p> <p>頂きました御意見を元に第七条第一項を「9月をとくしまワンヘルス推進月間とする」に変更いたします。</p>

<p>3</p>	<p>①鳥インフルエンザ、豚コレラなどの感染症とその対策についての疑問、(ワクチンの推進および殺処分の見直しについて)</p> <p>鳥インフルエンザについて、現在のところ、大陸などからの渡り鳥からの持ち込みが言われています。国内での対応法として、ニュースなどで聞く限り、鳥舎すべての数千羽、数万羽の殺処分が主体と聞きます。最近では動物園での鳥インフルエンザ感染および、殺処分も耳にしました。元養鶏業の方のお話を聞いたのですが、鳥インフルエンザのワクチンがあるのだけれど、使用が許可されていないとお伺いしました。海外ではワクチンの接種による予防が進められていると聞きます。精魂込めて育てた鳥をすべて殺処分する以外に予防する方法があるのであれば、国へのワクチン接種など要望をお願いしたいです。</p> <p>②家畜の飼料への抗生剤投与への疑問および、変更の可能性について</p> <p>家畜などへの飼料に抗生剤をある配合で混ぜる義務があるようにお伺いました。人間においては、不必要に抗生剤を投与することが耐性菌を増やすことになるとして、近年、感染症でも明らかな細菌感染症以外では抗生剤の安易な使用は止められております。家畜が狭い環境で暮らしているため抗生剤混入飼料が義務付けられているのが古い知見によるものであれば、最近の知見からみて、適正な状態にできないのでしょうか。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>本条例は、ワンヘルスの推進に関し、理念や方向性を示したものであり、具体的な取組は、自治体を含む行政、県民、関係団体等が相互に連携を図りながら、進めて行くことが重要であると考えております。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう、関係部局にお伝えします。</p>
----------	--	--

<p>4</p>	<p>1. 基本方針について</p> <p>1) 本条例は、ワンヘルスの理念浸透に向けた取り組みの推進が目的と思いますが、本文中には実践も規定されているので、同時に基本方針として、広く県民の活動を推奨することを是非加えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本条例の目的は、序文、第一条、第二条一6で理解しました。</li> <li>・目的達成のための手順、方法等については、第三条からの条文で理解しました。</li> <li>・しかし、第四条から第六条までのほとんどはワンヘルスの実践であり、理念浸透に向けた取り組み推進から実践に入っていると思います。</li> <li>・特に動物由来感染症の発生防止は大きく取り上げており、ワンヘルス実践の中心に置いていると捉えました。徳島県ワンヘルスの実践は動物由来感染症の発生防止と言えるかと思います。僭越ですが非常に画期的(独創的)だと思います。</li> <li>・ただ実践となると高い専門性だけでなく、同時に県民の多くが参加する広がりも必要不可欠だと思います。深い専門性と多くが参加する広がりを両輪とすることが好ましいと考えます。</li> <li>・具体的には、市町村、民間団体、民間企業、大学、高校、小・中学生などの取り組みが考えられ期待しています。</li> <li>・この後、実践条例や行動計画の策定を予定されているかもしれませんが、基本条例であり基本的な姿勢(方針)でもある本条例に、県民の活動を推奨し支援することを少しでも(簡単でも、大枠でも)是非加えてほしいと思います。</li> <li>・県民、団体等は参加し活動がし易くなり輪はより広がると思います。また普及啓発の評価にも繋がると思います。</li> </ul> <p>2. 文言について</p> <p>1) ワンヘルスはカタカナで表記されていますが、「ONE HEALTH」あるいは「One Health」の英語表記も加えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語表記は既に広く使用されていて馴染みがあり、条例中に使用することで以降、使用しやすくなると思います。</li> <li>・英語表記は、その単語からおおよその意味・内容を直感的に理解(直訳)することができると思います。( ) カッコ書きでもいいと思います。</li> </ul> <p>2) 条文中の“垣根を超えた”は、ネガティブなイメージが残りますので、“専門領域を超えた”、“学際領域”、“学際的”等は如何でしょうか？</p> <p>3) 文章中にいくつか感染症の“予防”とありますが、具体的な個所では“予防と拡大防止”でしょうか？</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>1 頂きました御意見を元に第四条第二号に「県民のワンヘルスに関する活動の支援」を追記いたします。</p> <p>2</p> <p>1) 本条例の前文のワンヘルスの後に「(One Health)」と追記いたします。</p> <p>2) 「分野の垣根を越えて」を「分野を越えて」に変更いたします。</p> <p>3) 「動物由来感染症の発生防止」は動物由来感染症の「予防と拡大防止」と同義であると考えております。</p>
----------	--	---

<p>5</p>	<p>・条文に加えるとよい文言  パブリックヘルス(日本語の公衆衛生よりも広義のパブリックにおける健康の意)  医師と獣医師に連なる医療及び獣医療関係者(保健師、看護師、動物看護師等)  市民の参加</p> <p>。。。このような状況の中で、動物由来感染症から人の健康を守るためには、「パブリックヘルス」につながる動物の健康及び環境の健全性を保持することが重要であり、<u>医師と医療従事者、獣医師とこれにつながる職域、および医学、獣医学、環境科学、社会科学の関連学術分野と関係機関の垣根を越えた連携である「ワンヘルス」の取り組みと、その実践に向けた理念浸透が世界的に求められており、喫緊の課題となっている。</u></p> <p>このため、ワンヘルスの理念浸透に向けた取組として、<u>県民及び県内で飼育され、又は生息する動物の健康並びに環境の健全性を一体にして守ることができる社会の構築を目指し、これを推進するためにこの条例を制定する。</u></p> <p>第二条  3  。。。、<u>人及び動物の健康並びに環境の健全性を一体にして人の健康を守る取組みを実現する理念をいう。</u></p> <p>4  。。。身体的、精神的及び社会的にバランスの取れた状態にあることをいう。</p> <p>7  この条例において「ワンヘルス実践社会」とは、<u>県並びに医師と獣医師、環境科学等学術分野の研究者及び関係機関による「ワンヘルスの推進」によって、県民とともに、県内で飼養され、又は生息する動物の健康並びに環境の健全性を一体のものとして守ることができる社会をいう。</u></p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>「条文に加えるとよい文言」については、次のとおり回答させていただきます。</p> <p>「パブリックヘルス」と「ワンヘルス」が混同してしまう恐れがありますので、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>「医師と獣医師に連なる医療及び獣医療関係者(保健師、看護師、動物看護師等)」について、まずは、医師、獣医師、環境科学をはじめとする各学術分野の研究者が分野を越えて連携することから始めたいと考えておりますので、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう、関係部局にお伝えします。</p> <p>「市民の参加」については、第四条第二号に「活動支援」を追記することで、ワンヘルスに市民が参加できるようにしたいと考えております。</p> <p>前述以外の前文の御意見部分については、原案でも読み取ることができるため、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>第二条  3 本条例のワンヘルスは、前文の3段落目に、御意見の趣旨を含んでおりますことから、原案のとおりとさせていただきます。</p> <p>4 本項の良好とは、バランスの取れた状態と同じ事を意味していることから、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>7 追加された文言は、第一条のワンヘルス実践社会構築の前提部分から読み取ることができることから、原案どおりとさせていただきます。</p>
----------	---	--

<p>6</p>	<p>3点述べます。</p> <p>①目的(第一条)にある、ワンヘルス実践社会の構築することに対して述べます。これを構築することによって、県民(国民)にとって、どのようなメリットがあるのか記載をお願いしたいです。私自身が考えるこの条例のメリットは、時間が必要と思います。次世代へのメリットでも良いとかがえます。</p> <p>②基本理念(第三条)の県民一人一人に理解されることの重要性に対して述べます。理念の追記で、俯瞰的な見方もお願いしたいです。世界(地球)の動きと県民(国民)の活動をつなげることも含めたい考えからです。俯瞰的な意味合いを含めることによって、世界的にも貢献できる理念になりますので、より活動が活性化すると考えた為です。</p> <p>③県の責務(第四条)に対して述べます。一～四がありますが、追記をお願いしたいです。県のワンヘルスの取り組みを、様々な世代、国、世界に発信することで。ご確認お願い致します。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>① 本条例のメリットは、前文等にありま すとおり、「動物由来感染症から人の健康 を守ることができること」になりますので、原 案どおりとさせていただきます。</p> <p>② 前文において、俯瞰的な概念につい て示しておりますので、原案どおりとさせて いただきます。</p> <p>③ 「県のワンヘルスの取り組みを様々な 世代、国、世界へ発信という文言を条例 内への追記する」という御意見につきまし ては、まずは県民に対してワンヘルスの理 念を浸透させることを第一目標としており ますので、原案どおりとさせていただきます。 取り組みの結果、県民へ理念浸透が広く 図られた際にはモデル事業として県内外 へ発信して参りたいと考えております。</p>
----------	--	--

<p>7</p>	<p>人、動物、環境どれも大事に大切にしたいものばかりです。今は、コロナ禍で人にも心に余裕のない時代だと思います。おだやかな気持ちになれるのはいつなんだろうと悲しくなります。</p> <p>今、誰もがコロナにならないように体調に気をつけている方も多いと思われます。</p> <p>私は最近よく動物にひどいことをする人を見かけ、心を痛めています。ワンヘルス＝動物を守るということも含まれていることと思います。動物を排除することを考えるのではなく、意識の持ち方が大事だと思います。動物と接触しない。もし接触した時は手洗い、うがい、消毒をする。野生の山の動物と接触しない。意識してもらうのが大事だと思います。</p> <p>病院ではコロナ禍のため、洗浄、消毒に気をつけている所が多いと思います。私の身近な病院では一日に何度も強い刺激臭がして近くにある私の家の中に充満するほど入ってきます。なので冬でも窓を開け風をひくこともあり体調はよくありません。目が痛くなったり、顔が真っ赤になったり、お腹が痛くなったりと困っています。</p> <p>大きな病院にかかわらず、小さな病院も(全部)どのような洗浄、消毒をしているのか、そういったことも調べたりしてほしいです。</p> <p>病院に洗浄、消毒をするのは分かりますが、近隣の家にも強い刺激臭がくるのは困ります。毎日のことですし、一日中です。</p> <p>その病院では病院の家族の方が洗濯、消毒のお手伝いをされているようです。ですが、時にはあまりにも刺激臭の匂いがきて、意識もうろうとなる時もあり、こわくなります。きつい薬品、消毒など、ちゃんとされているのかなあと疑問に思う時もあります。</p> <p>温暖化で田舎とはいえ環境もよくありません。農薬や、強い薬品を使う方の意識改善も大事だと思います。(人や動物に悪影響がないように配慮されているのか)緑化を意識することも大事だと思います。</p> <p>子どもの頃に見た緑のきれいな川のきれいな空気のきれいな徳島を夢みます。</p> <p>やさしく生きる希望のあるワンヘルスでありますよう。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>県議会としましても、この条例の制定を契機とし、ワンヘルス実践社会の実現がなされるよう、県等の取組を後押ししてまいりたいと考えております。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう、関係部局にお伝えします。</p>
----------	--	---